

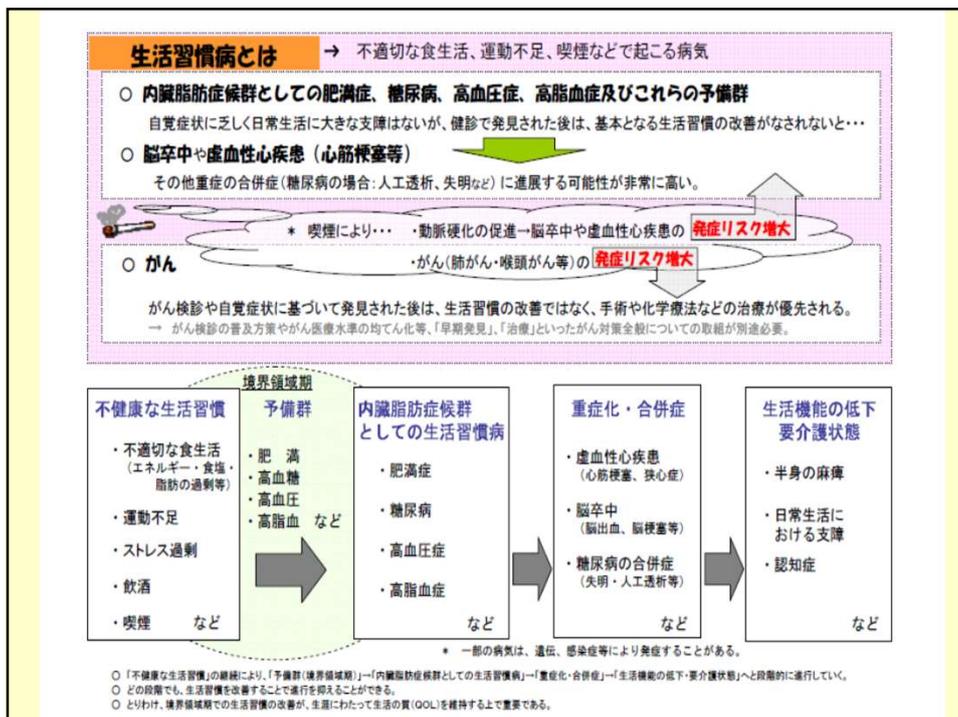
充実した人生を送って 頂くために歯科にできること



医) 森田歯科医院 労働衛生コンサルタント事務所モリサ
森田芳和

埼玉産業保健総合支援センター

1



2

こんな生活が生活習慣病を引き起こします。

食べ過ぎ



飲み過ぎ



運動不足



睡眠不足



ストレス



喫煙



3

歯周病  も生活習慣病です！



埼玉県 (社) 埼玉県歯科医師会

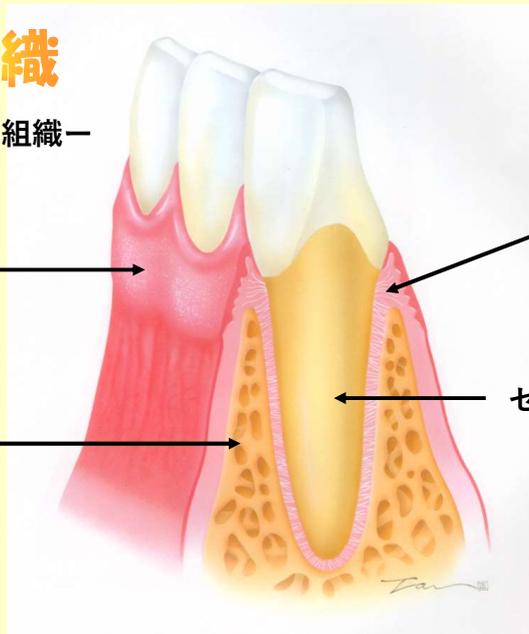
4

歯周組織

— 歯牙支持組織 —

歯肉

歯槽骨

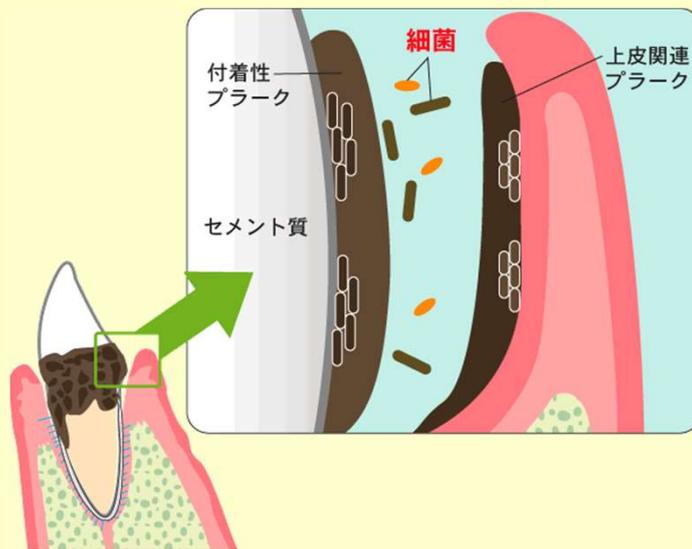


結合組織
(歯根膜)

セメント質

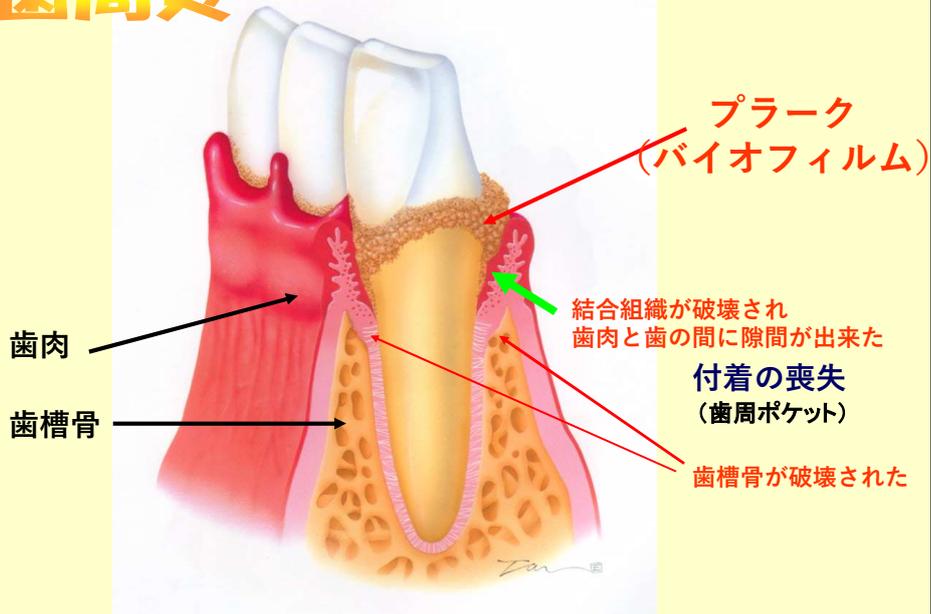
5

■ 歯周病の原因は細菌です



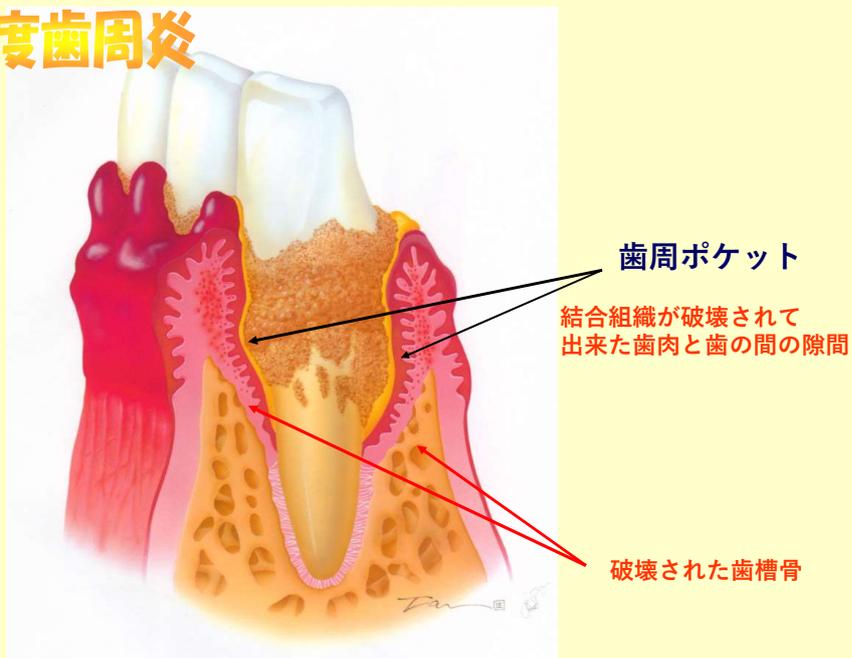
6

歯周炎



7

重度歯周炎



8



プラークを染めてみよう



プラーク染め出し前



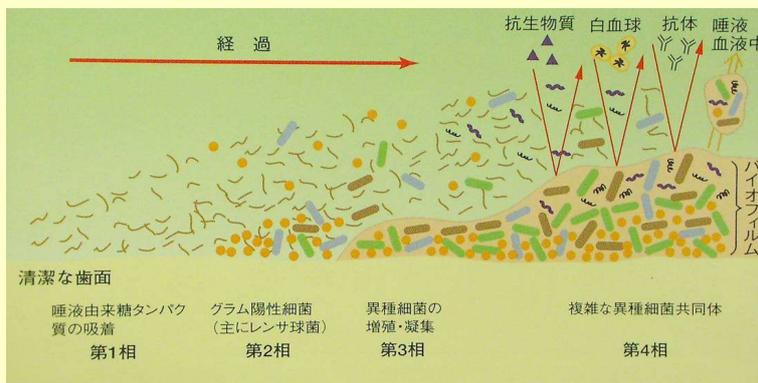
プラーク染め出し後



これがプラーク染め出し剤

9

定期的にバイオフィルムを破壊する



10

プラークコントロールが大事



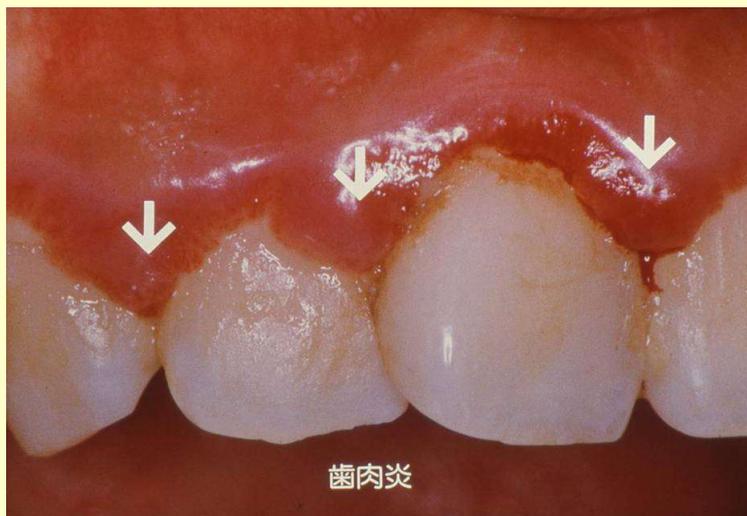
大事なのは磨けているか

PMTCで徹底的に

11

最初は歯肉炎

歯間乳頭部の腫脹が主たる症状



歯肉炎

12

■フラークコントロールの効果



初診時

1W後

3W後

歯肉炎は、正しくフラーク(バイオフィルム)を除去することで

治癒させることができます。写真提供 深谷市丸山歯科医院

13

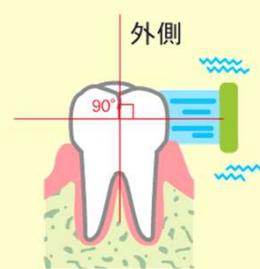
歯磨きの方法

毛先を使う歯磨き法

バス法



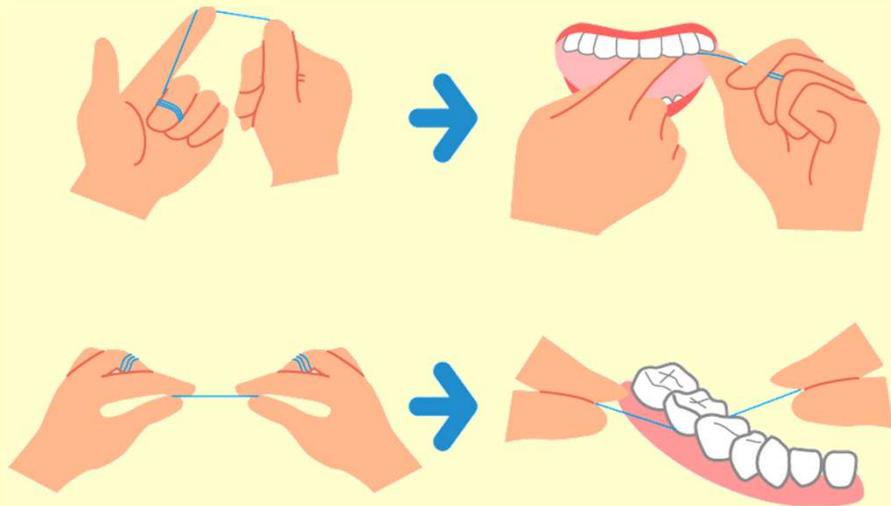
スクラッピング法



歯と歯肉の境目を軽い力で小刻みに

14

デンタルフロスの使い方(補助清掃器具)



15

歯間ブラシの使い方(補助清掃器具)

■ 歯間ブラシ



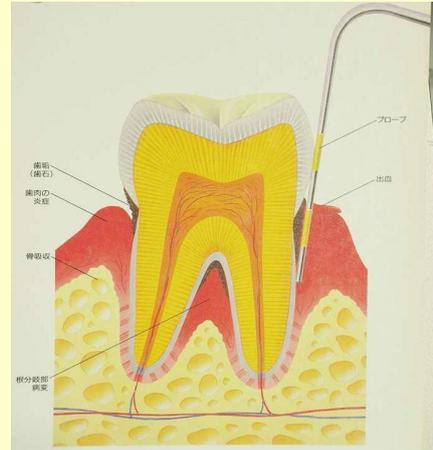
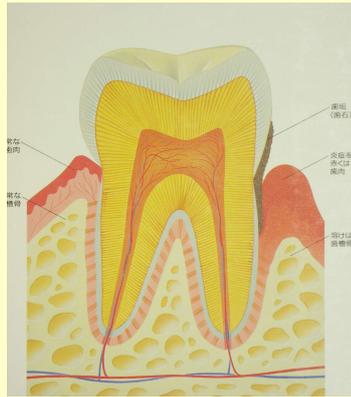
■ 部分みがき専用の歯ブラシ



16

■ 歯周病検査

歯周ポケットの深さと炎症の程度を調べます



17

歯肉の出血って？ 歯の動揺って？



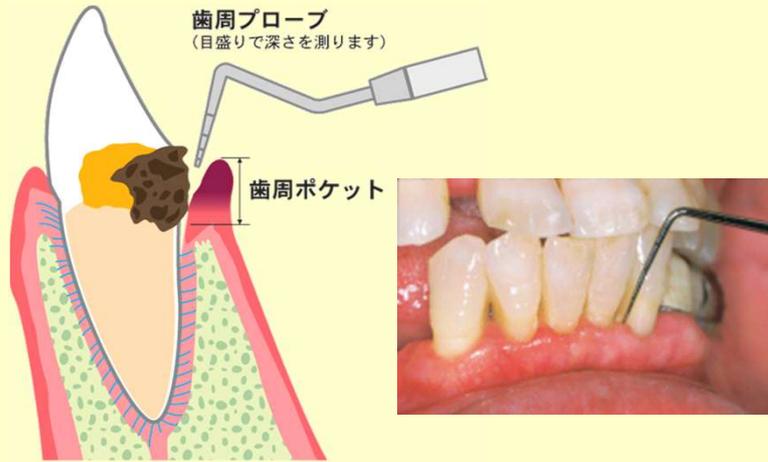
■ ポケットからの出血をチェック

■ 歯の動揺度をチェック



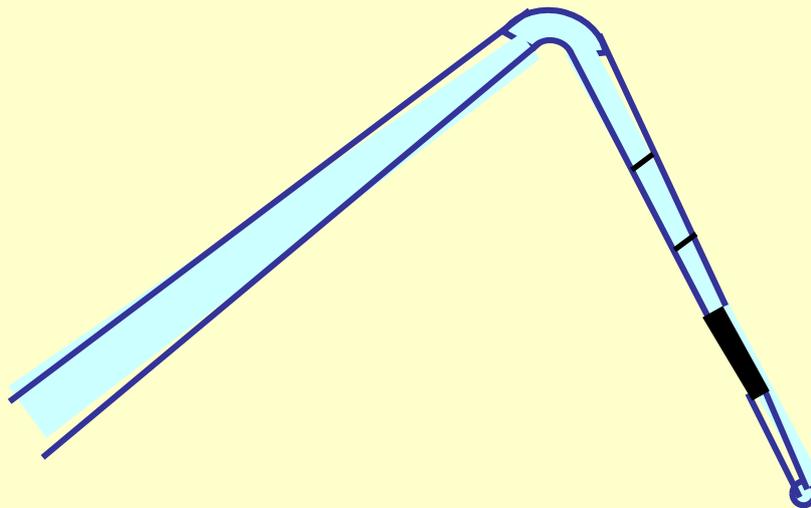
18

歯周ポケットの検査って どうするの？

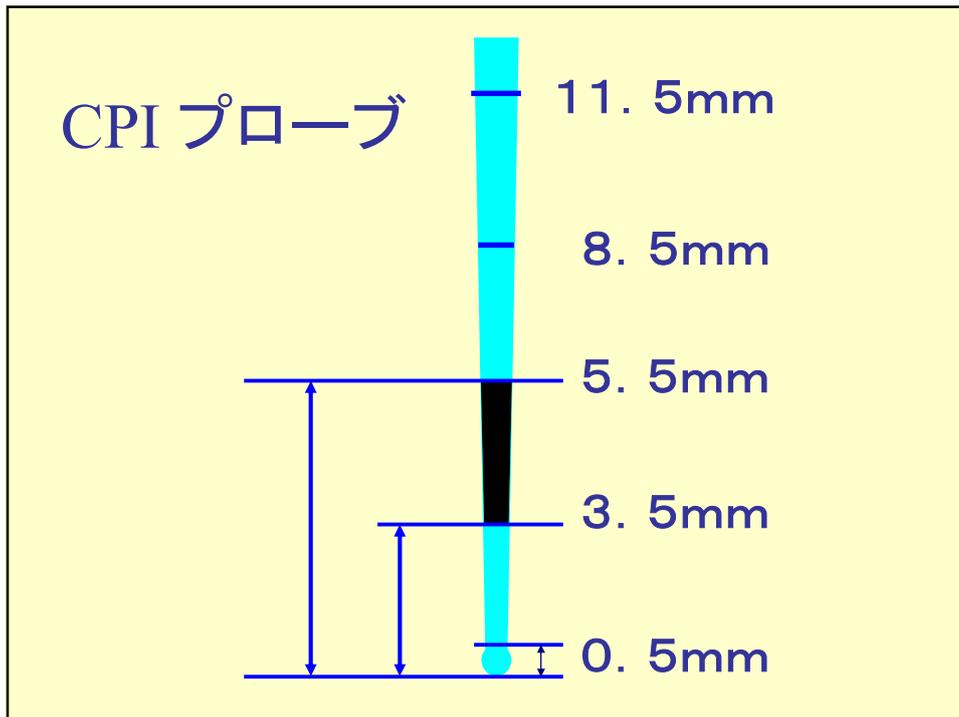


19

CPI プローブ



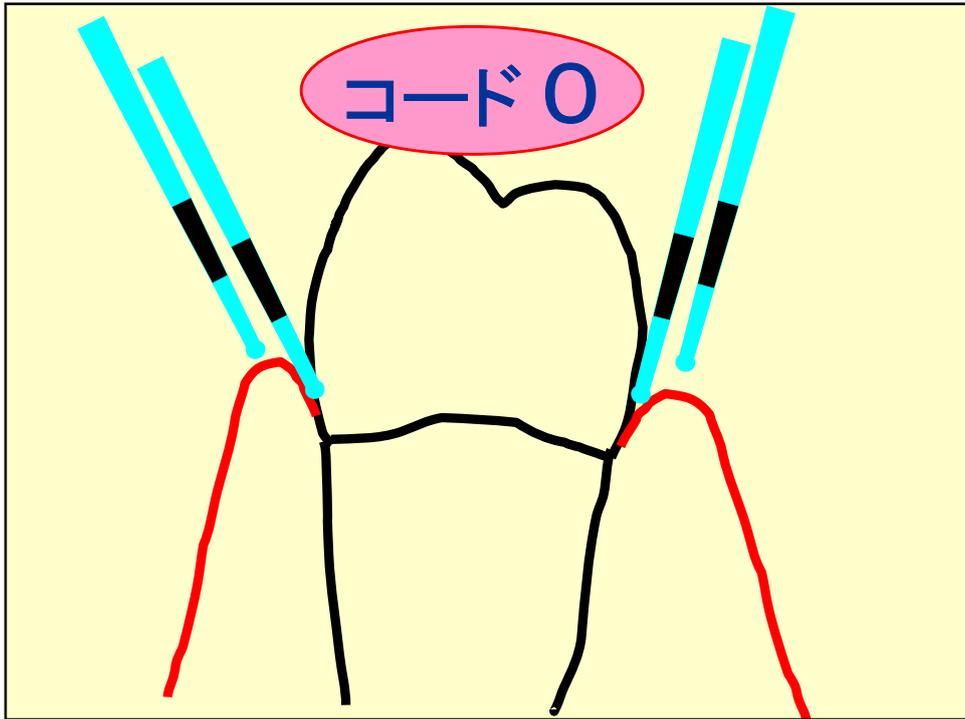
20



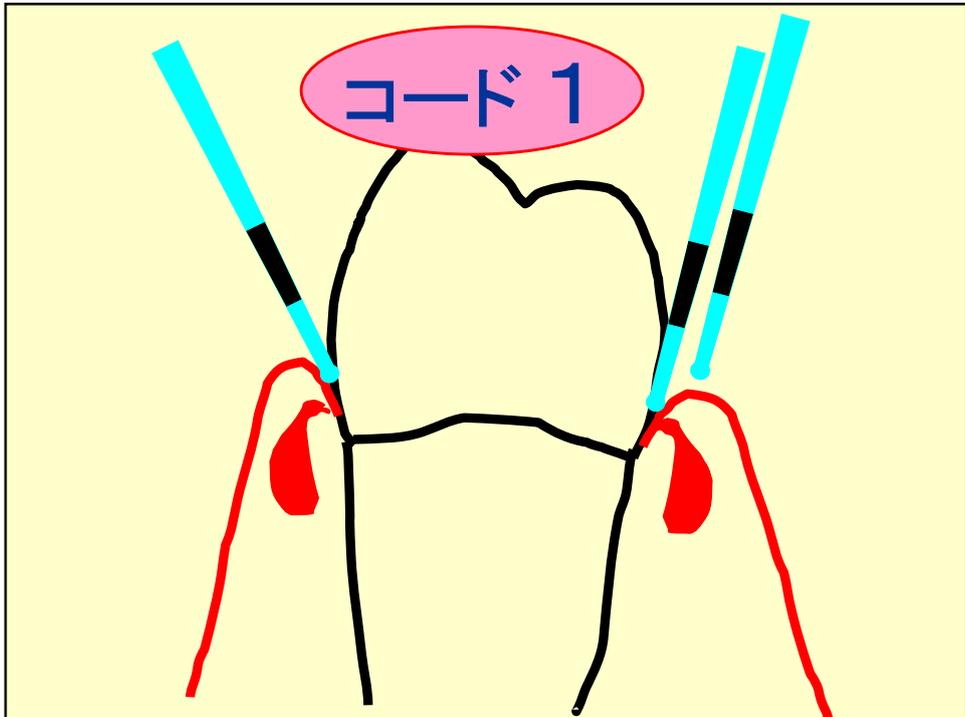
21

CPI 診査基準	
0	健全歯肉
1	出血が認められる
2	歯石を触知する
3	4~5mmの歯周ポケット
4	6mm以上のポケット

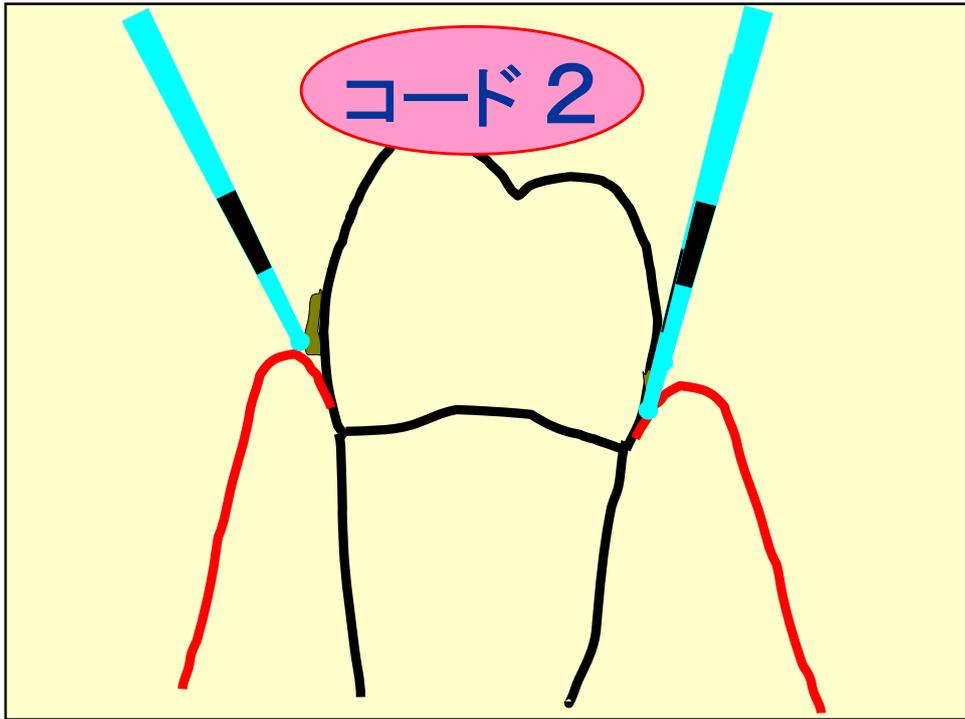
22



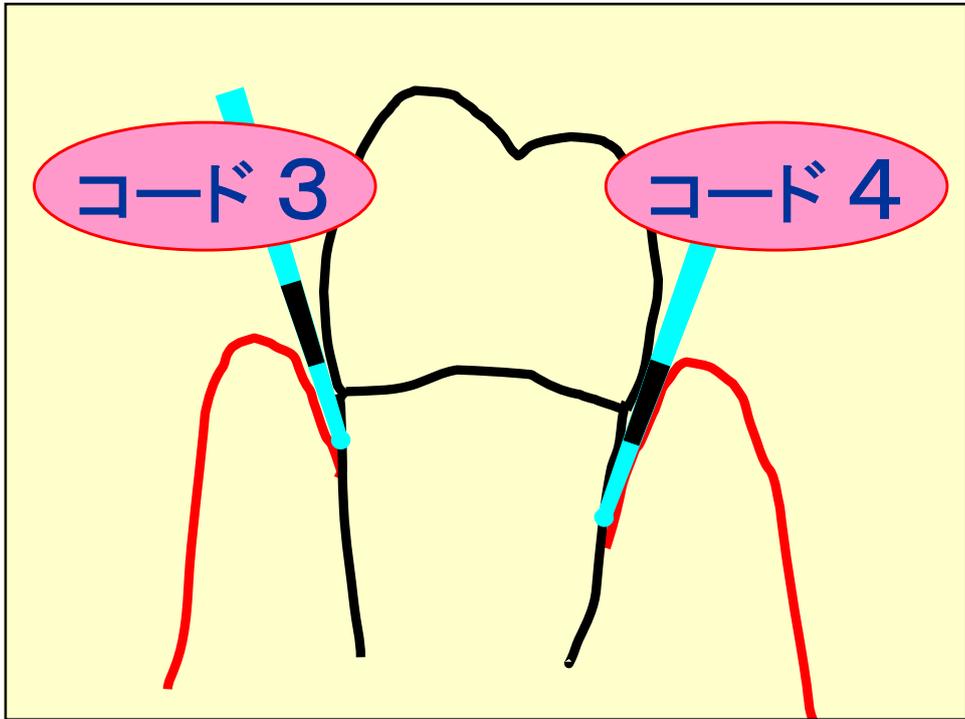
23



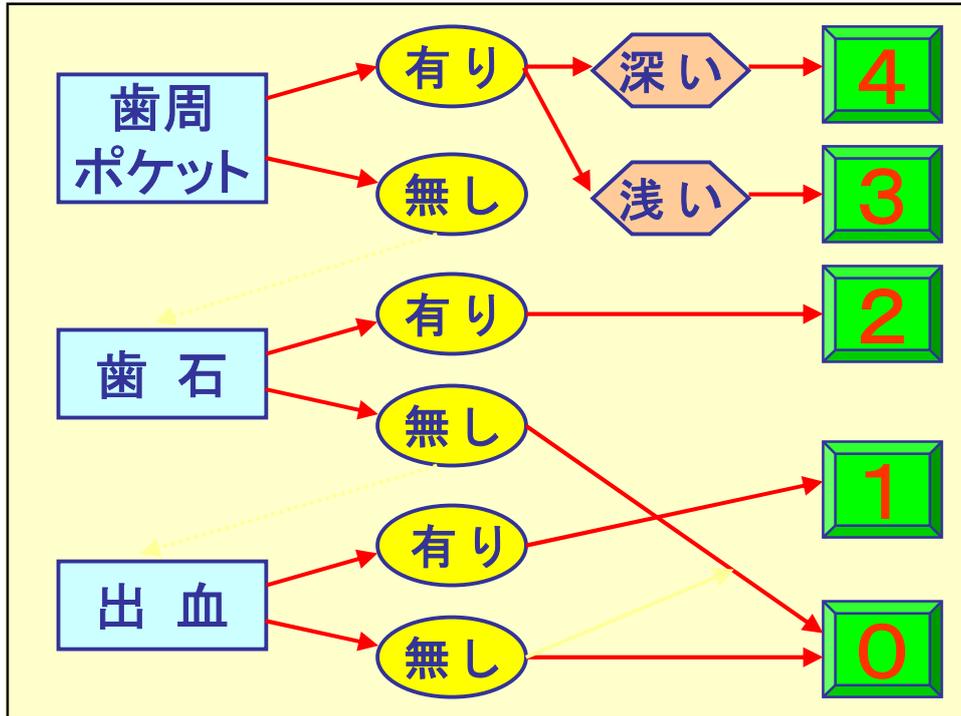
24



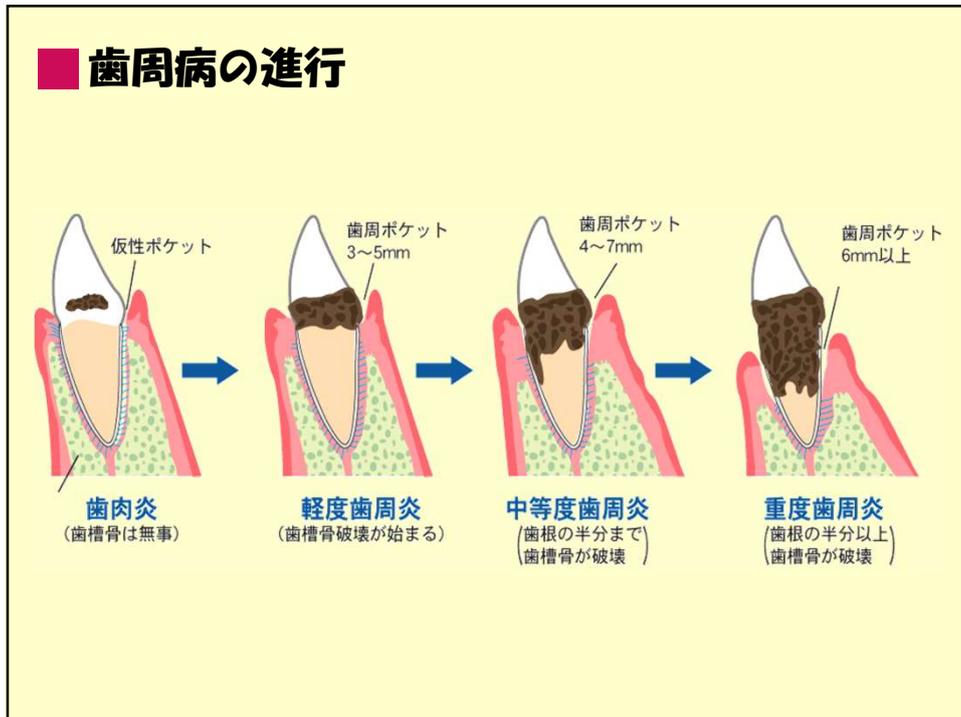
25



26

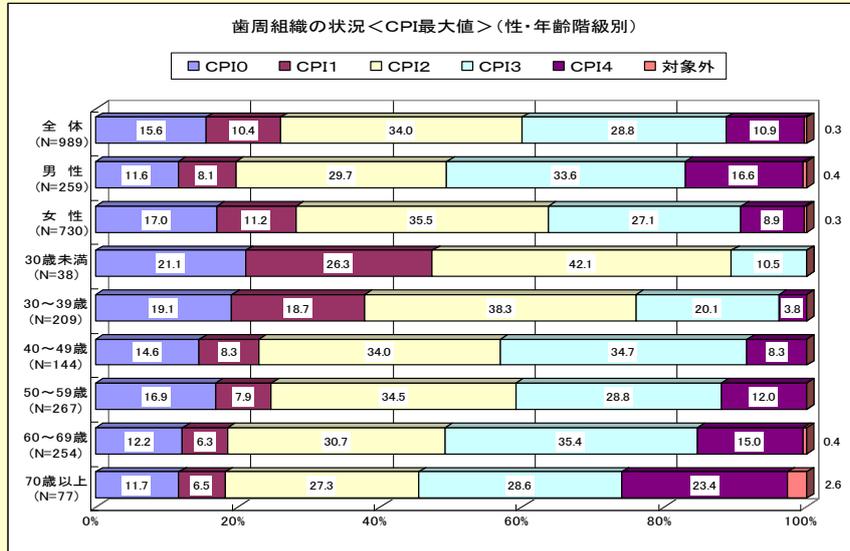


27



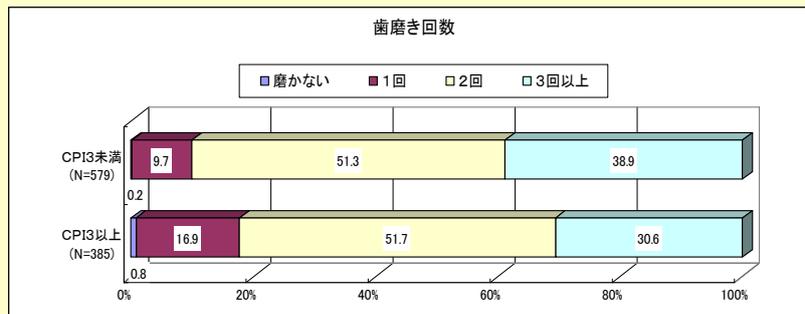
28

歯周組織の状況

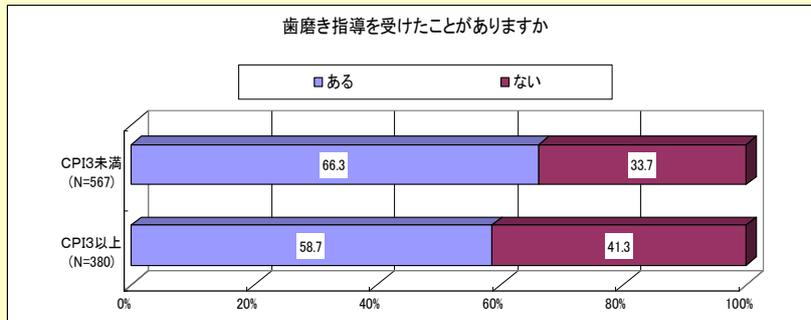


29

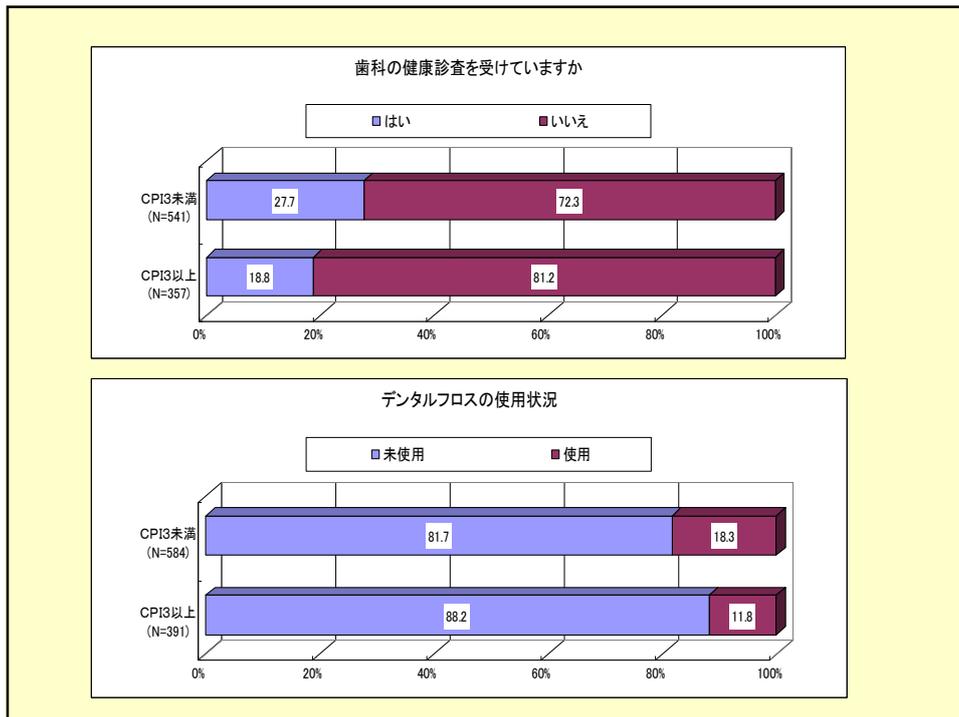
歯磨き回数



歯磨き指導を受けたことがありますか



30



31

歯周病の治療

- ◆ プラークコントロール
- ◆ スケーリング&ルートプレーニング
- ◆ 歯周外科
- ◆ 定期的なメンテナンス
(プロフェッショナル・メカニカル・トゥース・クリーニング)

32

初期治療 フラークコントロール



初診:1999年8月
1951年生まれ 女性
診断:成人型歯周炎

33



フラッシング後 1999年9月

34

■ 歯周初期治療

スケーリング・ルートプレーニング



超音波スケーラー



ハンドスケーラ



35

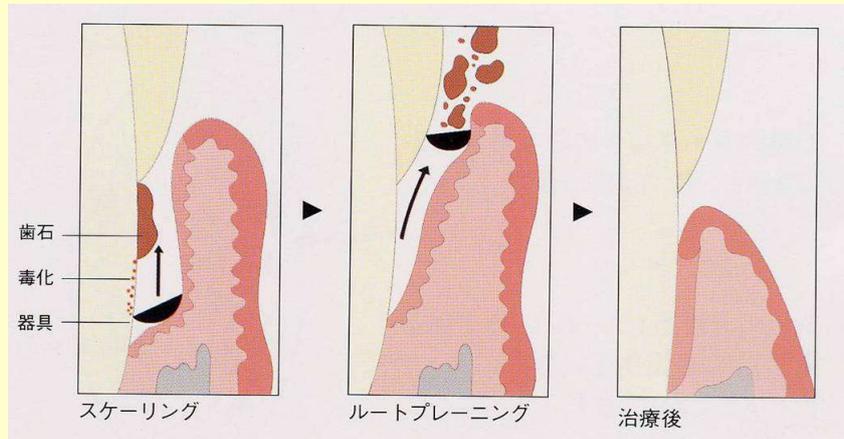
スケーリング・ルートプレーニング

プロフェッショナルケア



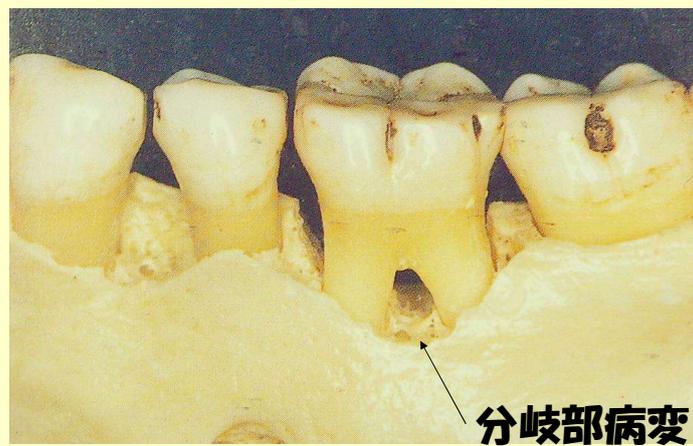
36

スケーリング・ルートプレーニングと上皮性付着



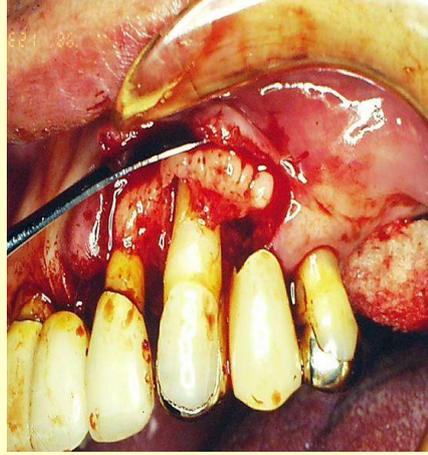
37

■進行した歯周炎 分岐部病変



38

■フラップ・オペレーション

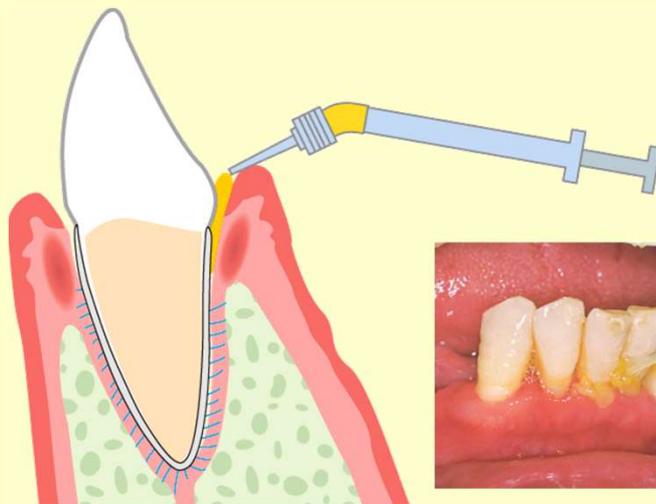


骨が破壊されているのがわかります

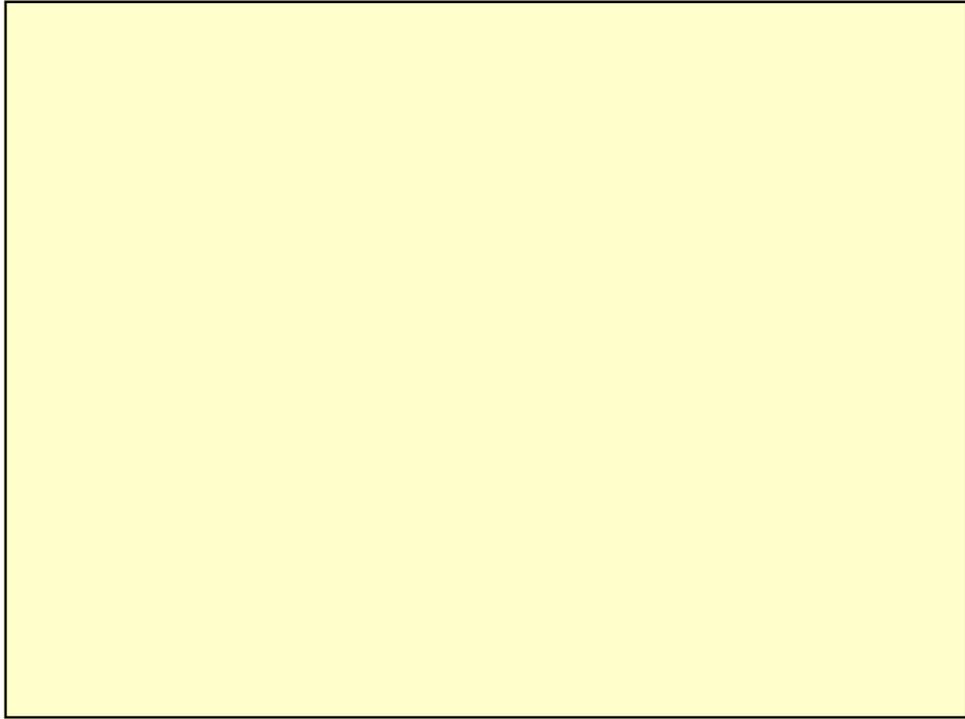
写真提供 深谷市丸山歯科医院

39

薬を補助に使うこともあります
(局所薬物送達療法: LDDS)



40



41

お母さんは休め

- ▶ オ オムライス
- ▶ カ カレーライス
- ▶ ア アイスクリーム
- ▶ サン サンドイッチ
- ▶ ハ ハンバーグ
- ▶ ヤ 焼きそば
- ▶ ス スパゲッティ
- ▶ メ 目玉焼き

糖分や油分が高く、あまり噛まずに食べられてしまうことが問題です。

42

食生活の改善

現代の食事の主な問題点

- ① 軟らかい食べ物が多い
- ② 甘いものが多い
- ③ 食事時間が短くてよく噛まない



43

弥生時代の食事



昭和初期の食事



44

食事時間と噛む回数の変化

時代	時間(分)	噛む回数	比率
弥生時代	51	3990	6.4
戦前 (昭和10年代)	22	1420	2.3
現代	11	620	1.0

45

現代人は噛む回数が減っています

現代は、調理器材の発達や調理方法の工夫、食材の開発によって、食べ物が時代とともに軟らかくなる(軟食)傾向が見られます。

軟食は、咀嚼(食べ物を噛みくだく)回数を減少させることになり、あごの骨の未発達や歯並びの悪さをもたらします。

よく噛む食習慣を身につけましょう

よく噛むことによって、あごや歯ぐきが鍛えられて丈夫になります。よく噛んで食べるためには、硬いもの・繊維質のもの・弾力があり噛み切りにくいものなど、噛み応えのある食材を取り入れましょう。さらに、素材を大きく切ったり、加熱具合など調理方法を工夫することでも、噛む回数は増やせます。

だ液にはいろいろな働きがあります

「だ液は無意識に出てくるもの…」くらいに思っていないですか。だ液は消化液の一つで、体の健康を守るためにいろいろな働きをしています。だ液は、噛めば噛むほど分泌量が増加します。「よく噛んで、たくさんだ液を出すこと」が大切です。

46

だ液の働き

胃腸での消化・吸収を高める

だ液に含まれるアミラーゼは、デンプンを分解し、胃腸への負担を軽減します。



細菌やウイルスを殺菌する

だ液には、病原性のある細菌やウイルスを殺菌する効果があります。だ液に含まれるリゾチームには細菌に対する抵抗力があり、ラクトフェリンには細菌の発育を抑制する働きがあります。

皮膚細胞の代謝を活発にして、張りのある肌を保つ

だ液に含まれるホルモンが、皮膚・粘膜や血管など多くの細胞の増殖を促します。

むし歯、歯周病を予防する

だ液には、口の中の汚れを洗い流して歯の表面をきれいにし、口の中を常に中性に保つと作用があります。

47

【子どもからお年寄りまで】～噛むことの8大効用～

歯とお口の状態がよくなると、食事をとる楽しみが減ってしまいます。また、栄養の摂取がうまくいかなくなり、活動のためのパワーが出ません。食べ物をよく噛むことで、胃や腸での消化・吸収を高め、また、口の中の病気の原因となる細菌を抑制する働きなど、さまざまな効用があります。

言葉の発音がきれいになり、顔の表情も豊かになります

脳の働きを活発にします

味覚の発達を促します

肥満を防ぎ、生活習慣病を予防します



歯の病気を防ぎ、口臭を少なくします

がんを防ぎます

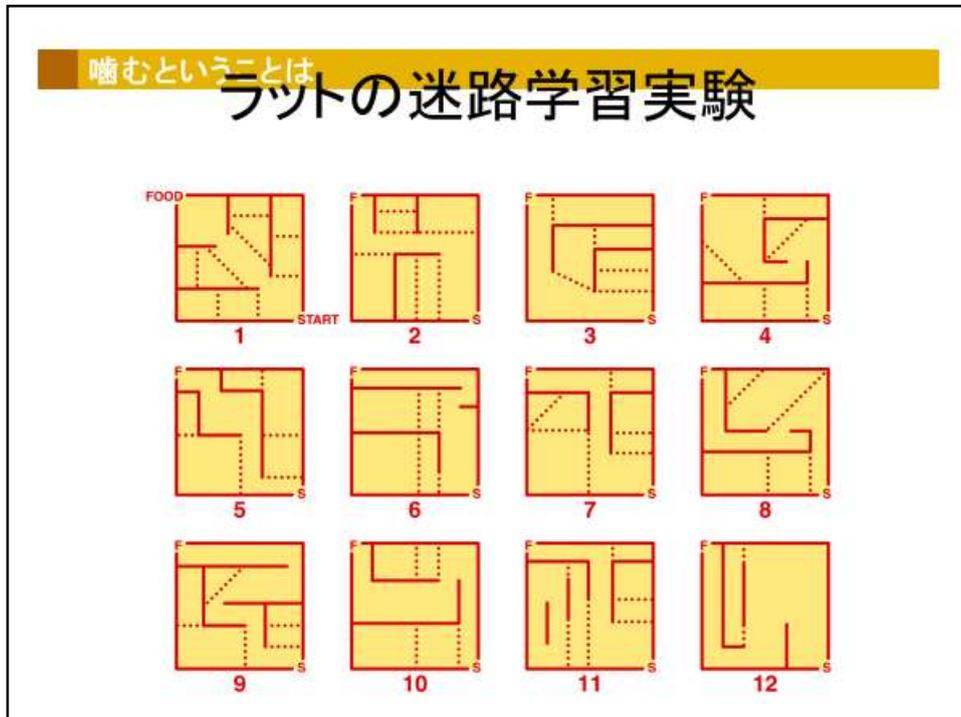
元気が湧き、ストレス解消につながります

胃腸の働きを促進します

48



49



50

学習成績

固形食群		粉末食群	
ラットNo.	過誤失点	ラットNo.	過誤失点
1	143	1'	206
2	118	2'	192
3	157	3'	226
4	208	4'	224
5	161	5'	219
6	92	6'	203
7	146	7'	230
8	112	8'	217
9	97	9'	233
10	132	10'	213
平均	136.6	平均	216.3
S.D.	±34.6	S.D.	±12.9

51

よく噛むと

- ・唾液がたくさん出るので、細菌に対抗する免疫物質が増え、歯垢がつきにくくなります。
- ・口腔乾燥を防ぎ、粘膜の抵抗力が増します。
- ・脳細胞を刺激するので脳の活性化に効果があり、痴呆予防に関係するとされています。
- ・エネルギー消費量が増加するので体重コントロールに効果があるとされています。
- ・唾液中の酵素に発ガン性を無毒化する作用があるとされています。

52

よく噛むことで肥満を防ぎ、 生活習慣病を予防します

よく噛むと満腹中枢が働き、食べ過ぎを抑え、また、代謝活動も活発となり体脂肪が消費できます。よく噛むことで、ダイエットの効果が得られます。さらに、「隠れ肥満」(一見スリムに見えるが内臓脂肪が蓄積されている状態)は、生活習慣病などの原因にもなります。この内臓脂肪を分解し、脂肪の合成を抑えるのに、よく噛むことが効果的です。



よく噛むことで表情が豊かになります

よく噛むことで、上下のあごのバランスがよくなります。噛むことによって、口の周りの筋肉がよく働き、顔の表情を作る筋肉が鍛えられて、顔の表情が豊かになります。さらに、噛むことで分泌される唾液に含まれるホルモンによって代謝が活発になり、お肌も美しく保てます。

53

メタボリックシンドローム

生活習慣病

死の四重奏 肥満症 糖尿病 高血圧症
及びこれらの予備群 内臓肥満

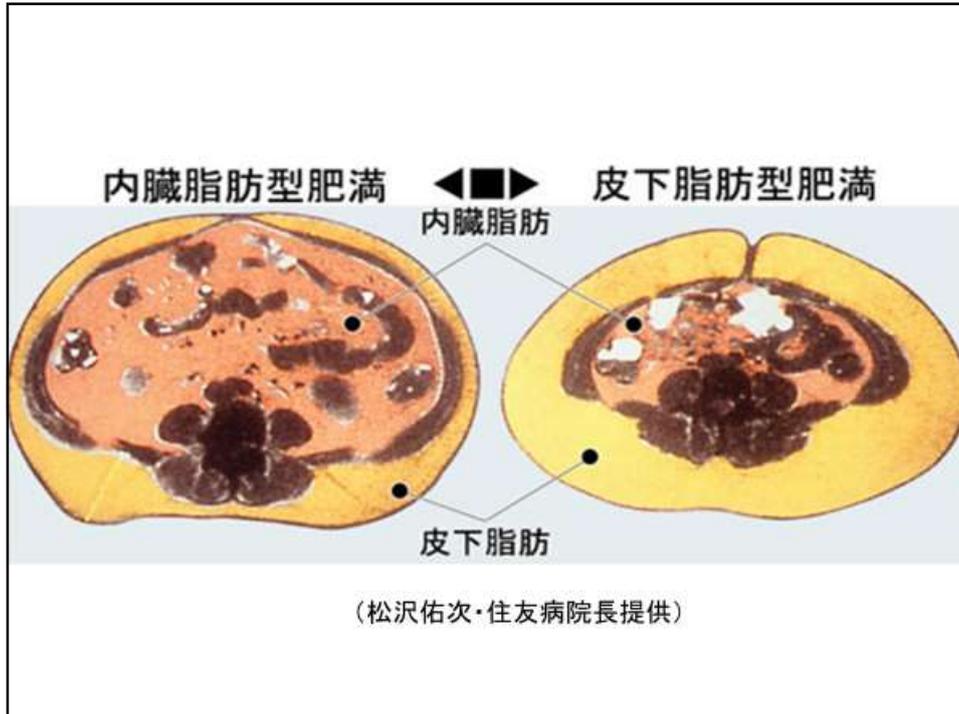


食習慣,食生活の改善

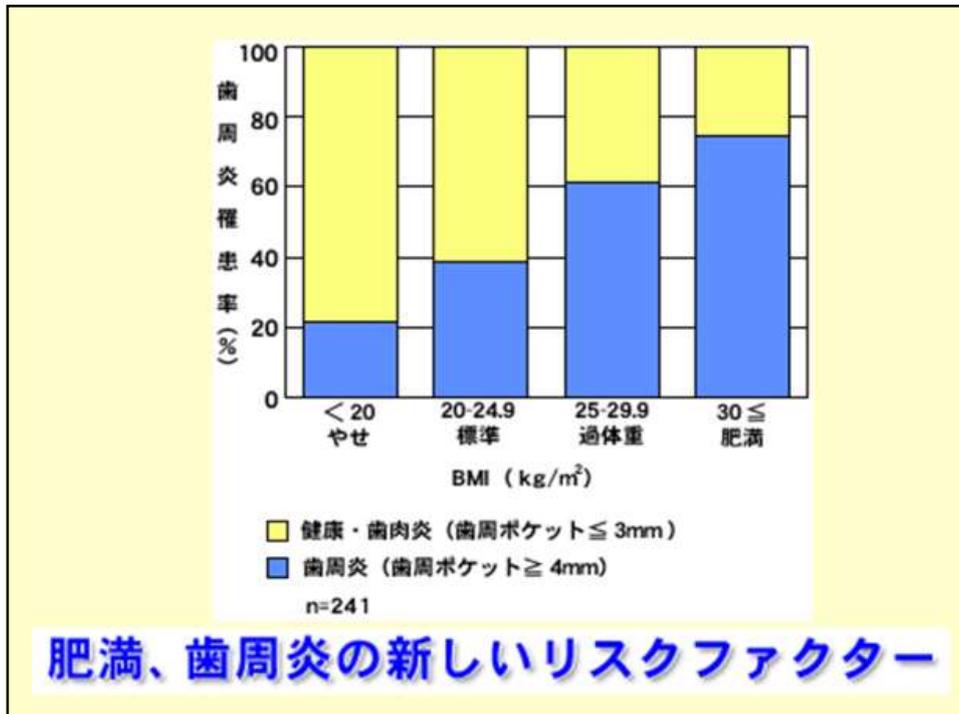


よく噛む(そしゃくの重要性)

54



55



56

■ 歯周病になりやすい 口腔の危険因子



悪い歯並び



口の中のことに関心がうすい



やわらかいもの、
甘いものばかり
食べている



歯ぎしり



口で呼吸するクセ

その他

- 歯の欠損放置
- 食片圧入
- 適合不良の補綴物

57

■ 歯周病と全身の危険因子



タバコ



糖尿病



思春期・妊娠・更年期



ストレス

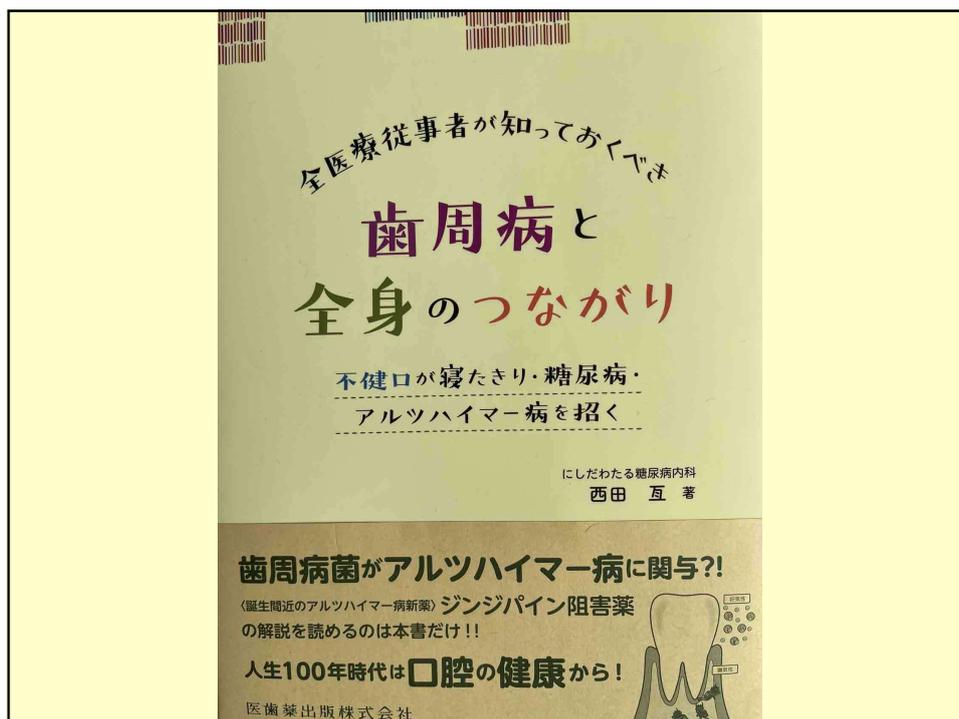


不摂生な生活

その他

- 骨粗鬆症
- 加 齢
- 薬の副作用
(抗てんかん薬・
高血圧の薬・
自己免疫疾患の薬)

58



59

ジンジバインとレカネマブ

ジンジバイン ⇒ 歯周病菌の分泌するタンパク質分解酵素
 ジンジバイン受け皿 ⇒ 神経変性を引き起こすことで脳内のアミロイドβが分解、排出されずに蓄積され健康な神経細胞にまとわり付く ⇒ 神経細胞の死滅 ⇒ 脳の萎縮 ⇒ 認知症の進行

レカネマブ ⇒ アミロイドβを取り除く ⇒ 初期進行を遅らせる
 神経細胞の再生・脳の萎縮回復はできない
 ⇒ 対象は早期の認知症に限られる
 ⇒ 年間370万(アメリカ)と高額
 ⇒ 日頃の歯周病ケアが重要で有効

60

歯の多いお年寄りは活動的

首都圏、関西圏300名対象の調査

Aグループ 自分の歯が20本以上の人 48名 16%

Bグループ 自分の歯が1本も無い人 117名 39%

① 介助無しで外出できる人

Aグループ 90% **Bグループ 68%**

② 高血圧、腰痛などの持病が生活に影響していると感じる人の割合

Aグループ 29% **Bグループ 42%**

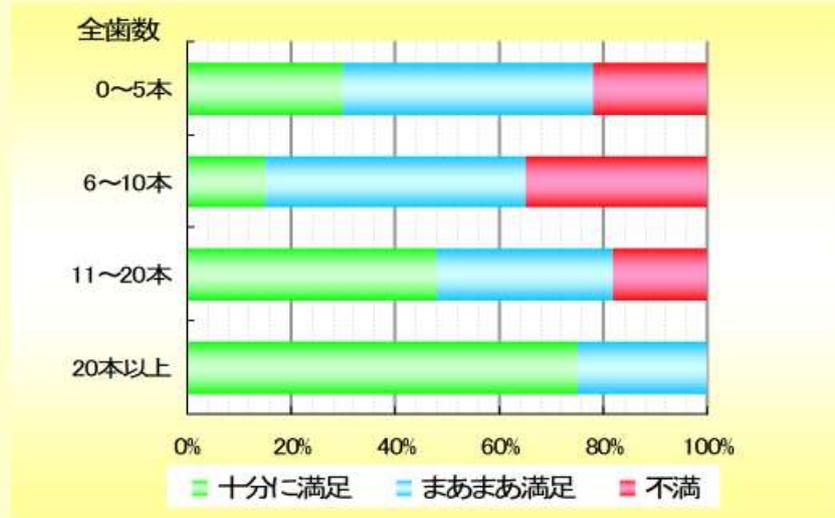
③ 家族や親戚以外の人と付き合っている人の数

Aグループ 16.1人 **Bグループ 8.0人**

61

8020運動をご存知ですか？

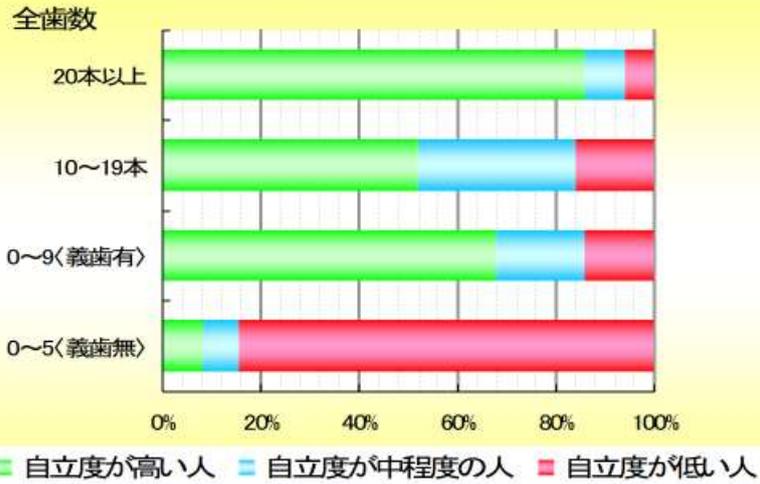
機能する現存歯数と咀嚼の満足度



62

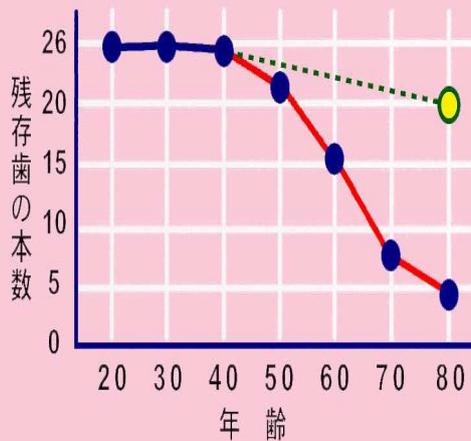
8020運動をご存知ですか？

歯の数と高齢者の生活自立度



63

40歳は歯の喪失危険年齢



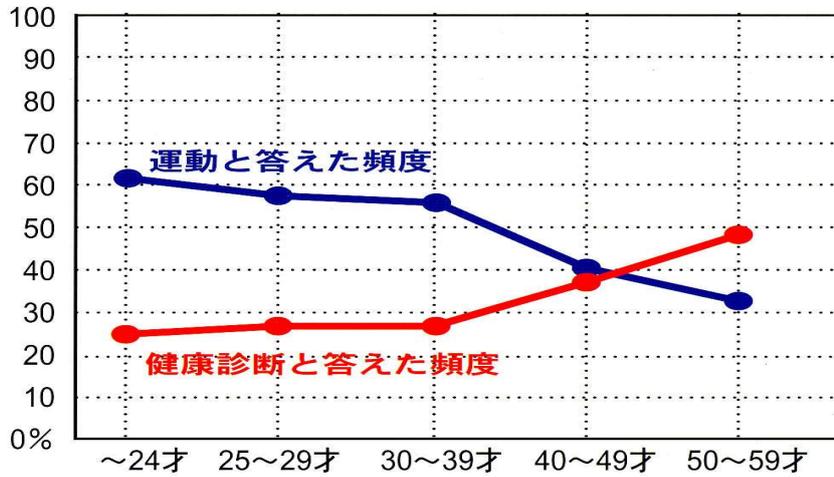
日本のサラリーマンの場合、残存歯の数は、40歳を過ぎた頃から急に減ってくる傾向があります。

主な原因は、歯周病(歯槽膿漏)によるものです。

しかし、早期発見と計画的治療によって、これを防ぐことができます。80歳に20本を目指してがんばりましょう。

64

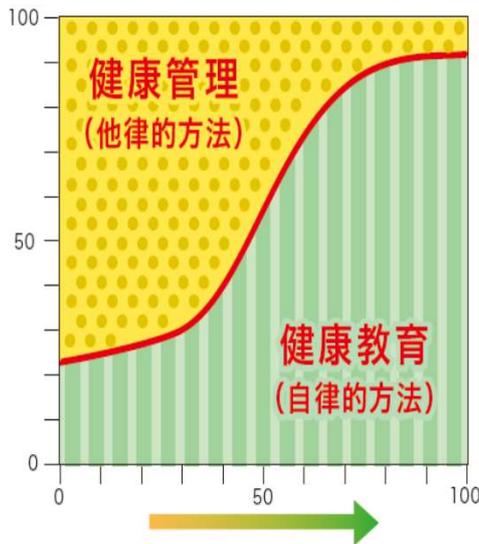
Q あなたの健康を高めるために必要だと思うことは



(労働医学研究集会アンケート集計より)

※調査結果では、若い人は運動が必要と考え、年齢が高い人は健康診断が必要と思う傾向が見いだせます。

65



- 1) 対象者の自主性の強さ
- 2) 対象者の経済力
- 3) 健康のために利用しうる資源
- 4) 対象者の病気の恐ろしさ
- 5) プログラム開始後の期間



PDCA サイクルを回す!!

66

歯科健康診査票

ID: 都庁保有用 1

本枠の中をボールペンで記入ください。

フリガナ: 性別: 年齢: 登録年月日:

(該当するところに○をつけてください。)

1 歯や口の状態について、
気になることがありますか。

1. 歯が痛んだり、しみたりする。
2. 歯ぐきから血が出る。
3. 歯ぐきが腫れる。色が悪い。
4. 歯が動く。
5. 歯並びが悪くなった。
6. 食べ物が、はさまる。
7. 食べ物が、よく噛めない。
8. 入れ歯があわない。
9. 口臭がある。
10. 口内炎がでしやすい。
11. 顎の調子が悪い。
12. その他 ()

2 次の項目にお答えください。

1. 今まで歯磨き指導を受けたことがありますか。 はい いいえ
2. 歯はいつ磨きますか。(いくつでも可)
起床時 朝食後 昼食後 夕食後 就寝前 その他
3. 清涼飲料水(砂糖入りコーヒー、紅茶を含む)や甘い物をよくとりますか。 はい いいえ
4. 喫煙しますか。 はい いいえ
5. 次の病気にかかったことがありますか。
心臓 腎臓 肝臓 糖尿病 リウマチ 循環器
呼吸器 胃腸 皮膚 その他 ()
6. 時間が経てば歯石がついてしまうのは、仕方ないことだと思いますか。 はい いいえ
7. 歯周疾患が全身の病気の原因となる場合があると思いますか。 はい いいえ
8. かかりつけの歯科医院がありますか。 はい (市内・市外) いいえ
9. 歯科の健康診査を受けていますか。
a 定期的に受けている。 b ここ数年、受けていない
10. この1年間に歯科の治療を受けましたか。
a 現在通院中 b 受けたことがある c 受けていない

歯科医 医師 歯科医 歯科医

右 左 判定コード (後)

歯科医	医師	歯科医	歯科医
歯科医	医師	歯科医	歯科医
歯科医	医師	歯科医	歯科医
歯科医	医師	歯科医	歯科医
歯科医	医師	歯科医	歯科医

【歯の状況】 0: 異常なし 2: 要精検・要治療 27

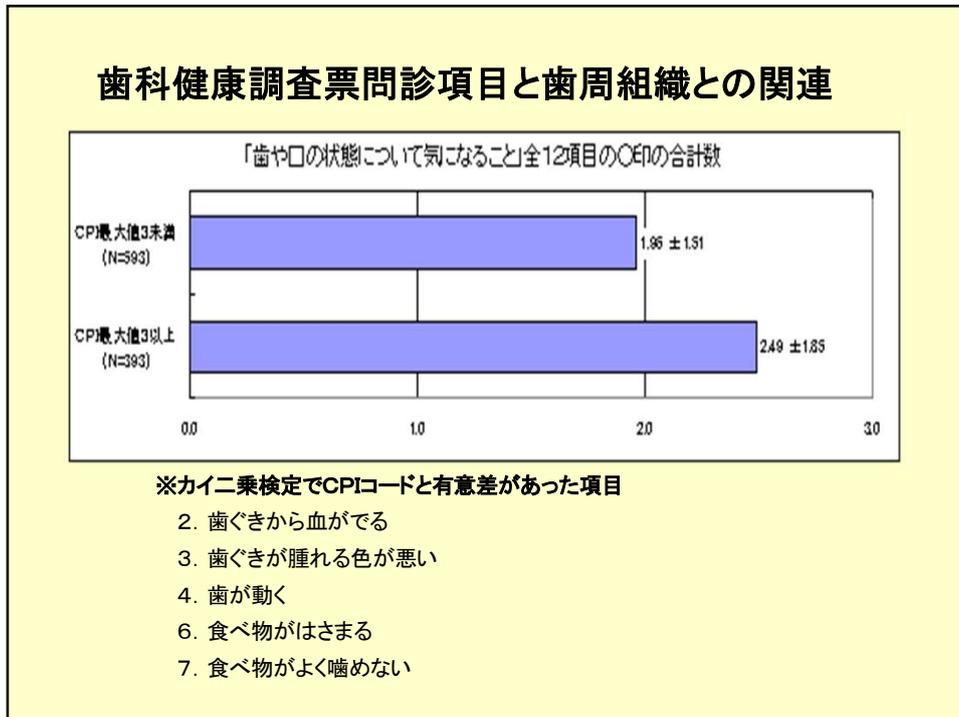
【歯肉組織の状況】 0: 異常なし 1: 要指導 2: 要治療 28

【口腔清掃状態】 0: 良好 1: 要指導 29

【その他の所見】 0: 異常なし 2: 要精検 30

診査者

67



68

メタボリックシンドロームとは？
 内臓脂肪による肥満の人が、「糖尿病」「高血圧」「高脂血症」といった生活習慣病になる危険因子を併せ持っている状態をいいます。
 これらの危険因子が複数重なることで影響しあい、動脈硬化が進行することが最近の研究でわかってきました。

チェックしてみましょう！

歯周病は生活習慣病です！
 歯や口の状態について気になることはありませんか？

- 食べ物がよくかめない
- 歯がぐらぐら動く
- 歯ぐきから血が出る
- 歯ぐきがはれる 色が悪い
- 食べ物がはさまる

この項目のいずれかにあてはまったら歯周病が進んでいる可能性があります。
 そのまま放置せずに、かかりつけの歯科医院に相談しましょう。

腹囲（おへその位置）が
 男性 85cm以上
 女性 90cm以上 ある

血清脂質
 中性脂肪値 150mg/dl 以上
 または
 HDLコレステロール値 40mg/dl 未満

血圧
 収縮期（最大）血圧 130mmHg 以上
 または
 拡張期（最小）血圧 85mmHg 以上

血糖
 空腹時血糖値 110mg/dl以上

2つ以上当てはまる項目がある。

メタボリックシンドローム

69

歯科健康診査票

ID: _____ 本診の中をボールペンでご記入ください。

〒市保存用 1

フリガナ _____ 性別 男: 1 女: 2 診察年月日 _____

（該当するところに○をつけてください。）

1 歯や口の状態について、
 気になることがありますか。

1. 歯が痛んだり、しみたりする。
2. 歯ぐきから血が出る。
3. 歯ぐきが腫れる。色が悪い。
4. 歯が動く。
5. 歯並びが悪くなった。
6. 食べ物が、はさまる。
7. 食べ物が、よく噛めない。
8. 入れ歯があわない。
9. 口臭がある。
10. 口内炎がでしやすい。
11. 顎の調子が悪い。
12. その他 ()

2 次の項目にお答えください。

1. 今まで歯磨き指導を受けたことがありますか。
はい いいえ
2. 歯はいつ磨きますか。（いくつでも可）
起床時 朝食後 昼食後 夕食後 就寝前 その他
3. 清涼飲料水（砂糖入りコーヒー、紅茶を含む）や甘い物をよくとりますか。はい いいえ
4. 喫煙しますか。はい いいえ
5. 次の病気にかかったことがありますか。
心臓 腎臓 肝臓 糖尿病 リウマチ 循環器
呼吸器 胃腸 皮膚 その他 ()
6. 時間が経てば歯石がついてしまうのは、仕方のないことだと思いますか。はい いいえ
7. 歯周疾患が全身の病気の原因となる場合があると思いますか。はい いいえ
8. かかりつけの歯科医院がありますか。はい (市内・市外) いいえ
9. 歯科の健康診査を受けていますか。
a 定期的に受けている。 b ここ数年、受けていない
10. この1年間に歯科の治療を受けましたか。
a 現在通院中 b 受けたことがある c 受けていない

【歯の状況】	0: 異常なし	2: 要精検・要治療	27
【歯肉組織の状況】	0: 異常なし	1: 要指導	28
【口腔清掃状態】	0: 良好	1: 要指導	29
【その他の所見】	0: 異常なし	2: 要精検	30

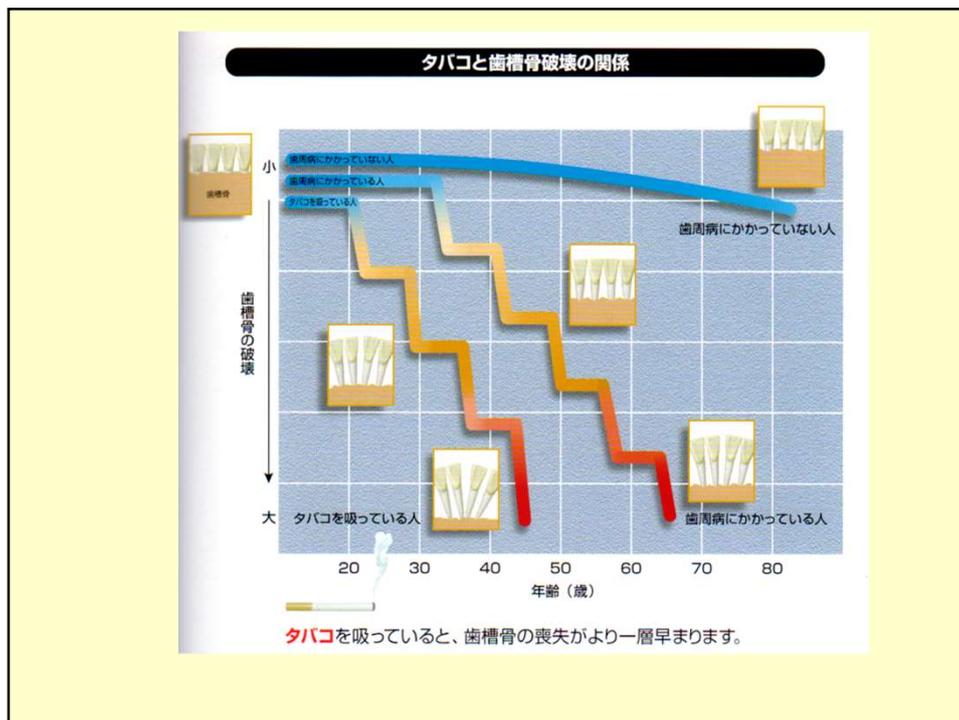
診査者 _____

70

- 2. 歯ぐきから血がでる
- 3. 歯ぐきが腫れる色が悪い
- 4. 歯が動く
- 6. 食べ物がはさまる
- 7. 食べ物がよく噛めない

		問診項目5項目でのチェック数					
		2個以上			3個以上		
		2個未満	2個以上	カイ2乗検定 p値	3個未満	3個以上	カイ2乗検定 p値
糖尿病	疾患無	N 679 % 97.6	280 95.6		861 89.8	98 10.2	0.004
	疾患有	N 17 % 2.4	13 4.4		22 73.3	8 26.7	
胃腸疾患	疾患無	N 641 % 71.8	252 28.2	0.003	806 90.3	87 9.7	0.002
	疾患有	N 55 % 57.3	41 42.7		77 80.2	19 19.8	
皮膚疾患	疾患無	N 659 % 70.8	272 29.2		839 90.1	92 9.9	0.001
	疾患有	N 37 % 63.8	21 36.2		44 75.9	14 24.1	
肝臓疾患	疾患無	N 676 % 70.8	279 29.2		857 89.7	98 10.3	0.014
	疾患有	N 20 % 58.8	14 41.2		26 76.5	8 23.5	
喫煙有無	喫煙する	N 81 % 68.1	38 31.9		103 86.6	16 13.4	
	喫煙しない	N 584 % 71.3	235 28.7		738 90.1	81 9.9	

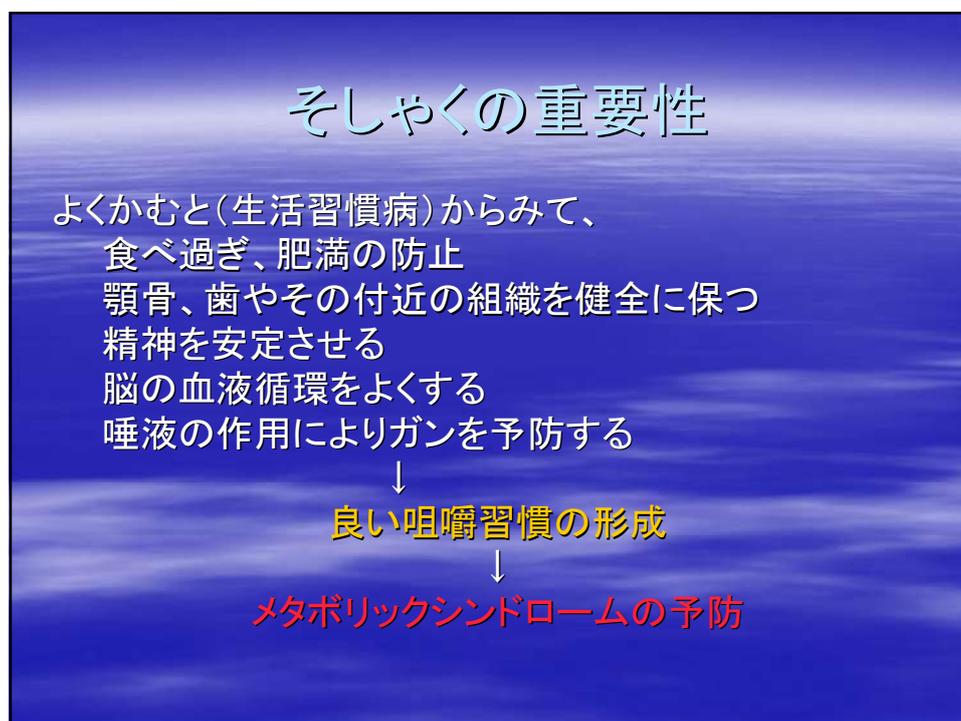
71



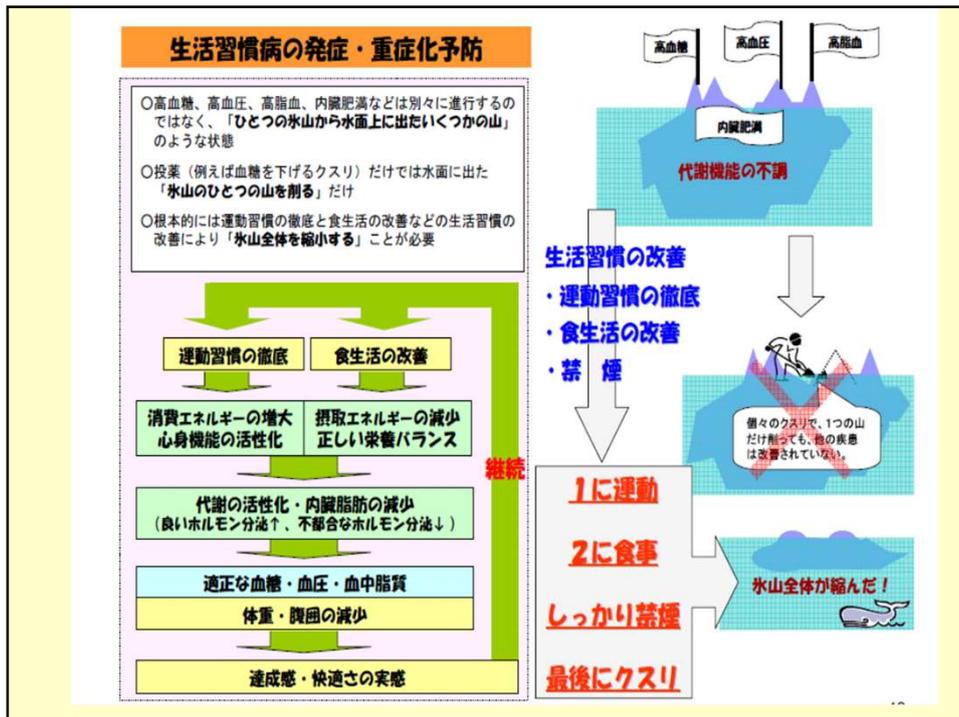
72

		合計	喫煙が歯周病を悪化させたり治療を阻害すること		
			知っている	知らない	不明
全体		987	459	419	115
性別	男性	259	125	111	23
	女性	728	310	308	110
年齢	20代	38	16	20	2
	30代	209	102	96	11
	40代	142	67	59	16
	50代	267	100	125	42
	60代	254	116	97	41
	70代	77	34	22	21

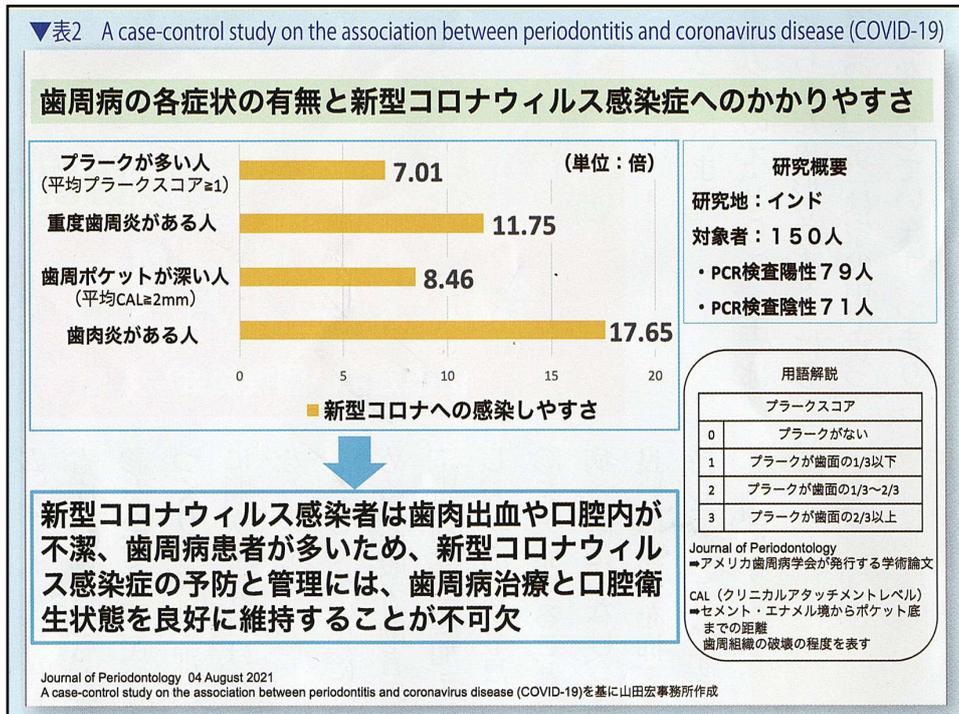
73



74

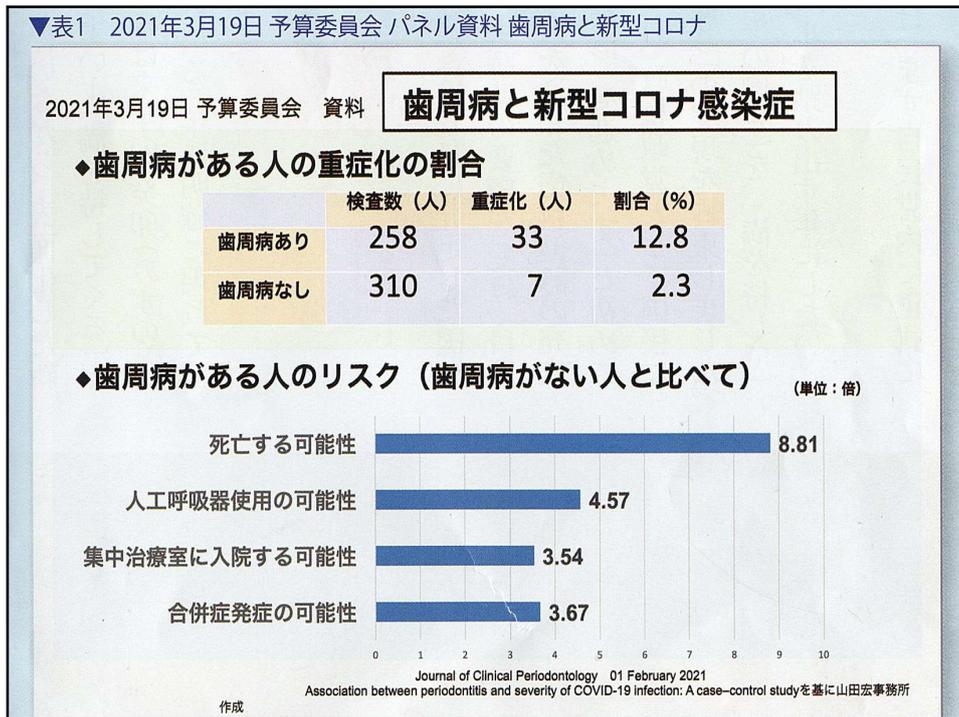


75



76

▼表1 2021年3月19日 予算委員会 パネル資料 歯周病と新型コロナ



77

生活習慣病には

一に運動、二に食事、しっかり禁煙

最後にクスリ!!

78

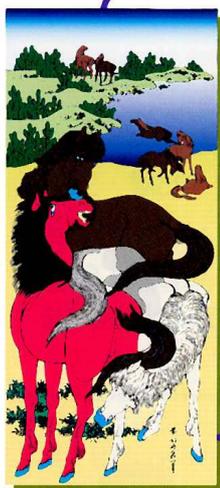
歯を磨こう、身体を磨こう

心を磨こう

素敵な明日を磨き上げよう!!



79



葛飾北斎作『牧場』

8020

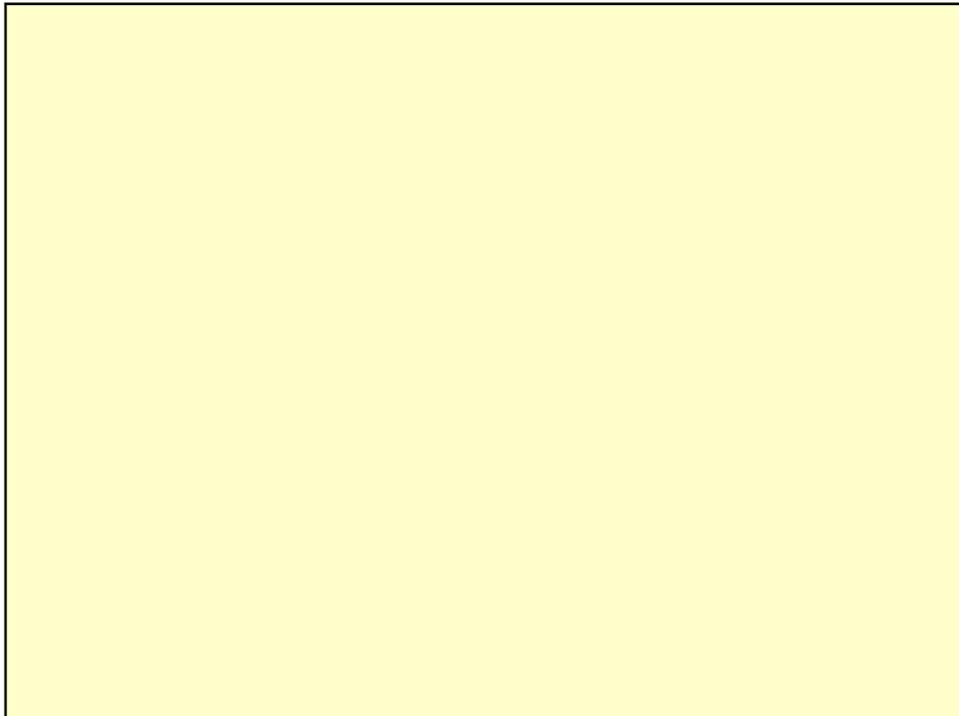
1849年4月18日、「もう10年余命があったら…」と枕元の門人たちに
眩き、90歳でなくなった稀代の画家、葛飾北斎。その誰もが見たこと
のある『富嶽三十六景』が刊行された天保4年は、北斎74歳の時である。

左絵の『牧場』も、落款(前北斎為一筆)からみて同時期に掛物として
描かれたものであるが、構図のユニークさや色使いなど、新たな挑戦
に挑む姿が思い浮かぶ作品である。

90歳まで絵を描き続けた北斎に、残存歯が何本あったのか興味の湧
くところだが、ここまで精力的に活動するのは、医学の発達した今日
でも、なかなかできることではない。

「8020運動」とは、80歳で20本の自分の歯を残そう、という運動であ
るが、そのことによって、いつまでも健康で活動的な人生を歩んで頂
きたいと願うものでもある。

80



81

改正労働安全衛生規則の概要

1. 改正の趣旨

- 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条第3項において、事業者は、有害な業務（※）に従事する労働者に対し、歯科医師による健康診断（以下「歯科健康診断」という。）を行わなければならないとしており、その具体的内容について労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号。以下「安衛則」という。）第48条で定めている。
（※）労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）第22条第3項において、「塩酸、硝酸、硫酸、亜硫酸、^{フッ}化水素、黄りんその他歯又はその支持組織に有害な物のガス、蒸気又は粉じんを発生する場所における業務」と規定されている。
- また、安衛則第52条の規定により、常時50人以上の労働者を使用する事業者は、歯科健康診断（定期的のものに限る。）を行ったときは、遅滞なく、定期健康診断結果報告書を所轄労働基準監督署長に提出しなければならないこととなっていた。
- 今般、歯科健康診断の実施状況について、令和元年度に一部地域で実施した自主点検の結果により、常時使用する労働者が50人未満の事業場においては、歯科健康診断の実施率が非常に低いことが判明した。
- また、同じく有害業務に従事する労働者に対する健康診断として特定化学物質障害予防規則（昭和47年労働省令第39号）や有機溶剤中毒予防規則（昭和47年労働省令第36号）等において規定されている健康診断（以下「特殊健康診断」という。）においては、事業場の人数にかかわらず、全ての事業者に対して、当該健康診断の実施について報告義務が課されている。
- そこで、他の特殊健康診断と同様に歯科健康診断の報告義務についても、実施状況を正確に把握し、その実施率の向上を図るため、事業場の人数にかかわらず、実施報告の義務付けを行うこととし、安衛則第52条等について所要の改正を行ったものである。

82

有害な業務とは、塩酸・硝酸・硫酸・亜硫酸・フッ化水素・黄りん・その他、歯またはその支持組織に有害な物のガス、蒸気または粉じんを発散する場所における業務

83

様式第6号の2 (第62条関係) (表面)

有害な業務に係る歯科健康診断結果報告書

8 0 3 1 5 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

労働保険番号	<input type="text"/>	在籍労働者数	<input type="text"/> 人
対象年	年 月 日 (月～月分)(報告 回日)	健診年月日	年 月 日
事業の種類		事業場の名称	
事業場の所在地	郵便番号() 電話 ()		
健康診断実施機関の名称			
健康診断実施機関の所在地			
取扱有害物質・業務内容	物質		
項目	業務内容		
労働安全衛生法施行令第22条第3項に掲げる業務に従事する労働者数	<input type="text"/> 人		
受診労働者数	<input type="text"/> 人		
所見のあった者の人数	<input type="text"/> 人		
産業医氏名			
所属機関の名称及び所在地			
年 月 日	事業所長氏名		
	労働安全衛生監督官印		

() 受付印

84

<補> 健康診断結果について ②

◆ 健康診断結果報告

事業者は、歯科特殊健康診断を行ったときは、労働者数にかかわらず「**歯科健康診断結果報告書(様式第6号の2、下図)**」を労働基準監督署長に提出しなければなりません



← 様式第6号の2

酸にかぎらず、取扱有害物質名、有害業務内容、有害業務従事者数、受診者数、有所見者数を記載します

取扱有害物質・業務内容	物質	業務内容
取扱い物質		
有害業務内容		
有害業務従事者数		〇〇〇〇人
受診者数		〇〇〇〇人
有所見者数		〇〇〇〇人
備考	所長機関の名称及び所在地	

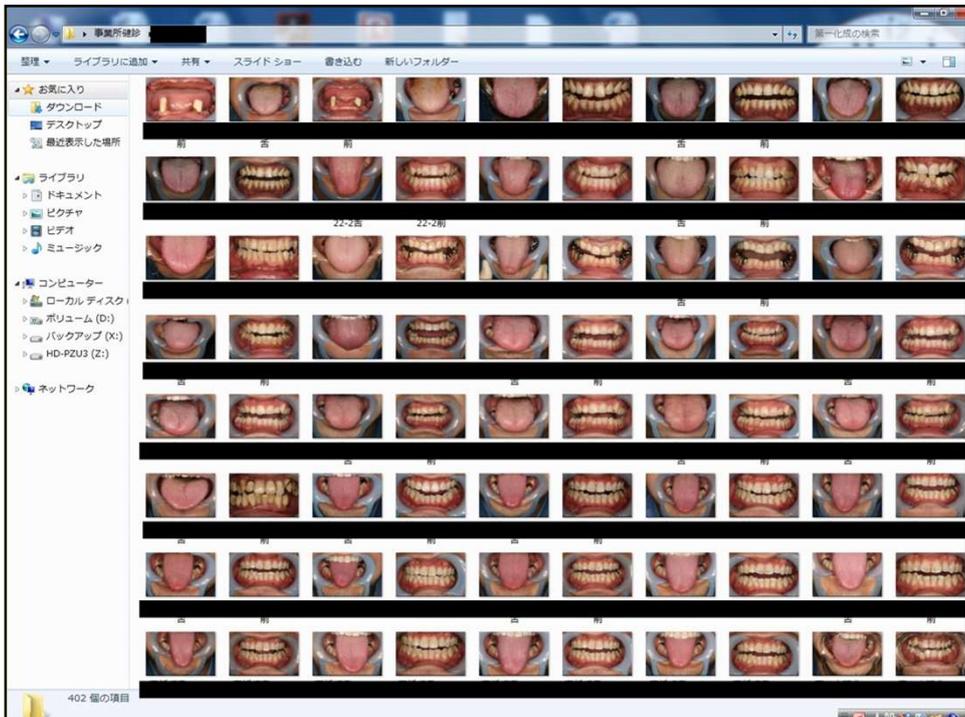
歯科特殊健康診断票

※ 上太線枠内に記入してください

氏名	森田 芳和	生 4/オ	所属		雇入	2004年 4月 / 日
診査	2021年 6月 30日	写真 <input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No	職業	歯科	2021年 11月 29日	写真 <input checked="" type="checkbox"/> Yes <input type="checkbox"/> No
作業内容	泡消火剤	経験	17年 9月	経験	8年 3月	
取扱い物質	塩酸、硝酸、硫酸、フッ化水素、黄りん、その他・取扱い物質すべて 硫酸 500kg 硫酸 500kg 硫酸 20kg			塩酸、硝酸、硫酸、フッ化水素、黄りん、その他・取扱い物質すべて 硫酸 500kg 硫酸 500kg 硫酸 20kg		
取扱い時間等	一連続作業時間 20分、時間 取扱い回数 1回/日、週、月、年 不定期			一連続作業時間 30分、時間 取扱い回数 1回/日、週、月、年 不定期		
周所排気	※ <input checked="" type="checkbox"/> 非使用・時々・常時 ※ <input checked="" type="checkbox"/> 非使用・時々・常時		屋外作業	※ <input checked="" type="checkbox"/> 非使用・時々・常時 ※ <input checked="" type="checkbox"/> 非使用・時々・常時		屋外作業
呼吸用保護具	*マスク (非使用・時々・常時) *種類 (防じん・防臭・簡易他) → 国家検定 (非検定・検定・JIS・わからない) *フィットテスト (いいえ・時々・はい)			*マスク (非使用・時々・常時) *種類 (防じん・防臭・簡易他) → 国家検定 (非検定・検定・JIS・わからない) *フィットテスト (いいえ・時々・はい)		
他保護具	*作業 *おね *他			*作業 *おね *他		
自覚症状	* <input checked="" type="checkbox"/> *あり→			* <input checked="" type="checkbox"/> *あり→		
口腔所見	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8 C C O / / / C C C / O O O C (E0) 歯			8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8 X C O / / / C C C / O O O C (E0) 歯		
Dental Erosion	8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8 O O O / / / / / O O (E1)以上 歯			8 7 6 5 4 3 2 1 1 2 3 4 5 6 7 8 O O O / / / / / O O (E1)以上 歯		
Other Findings	* <input checked="" type="checkbox"/> *あり→			* <input checked="" type="checkbox"/> *あり→		
嗜好品	*炭酸飲料・煙草・他 摂取量 (少ない・普通・多い)			*炭酸飲料・煙草・他 摂取量 (少ない・普通・多い)		
他科所見	* <input checked="" type="checkbox"/> *不明 *あり→			* <input checked="" type="checkbox"/> *不明 *あり→		
診断区分	*異常なし *要観察 *要精密検査 *要医療			*異常なし *要観察 *要精密検査 *要医療		
就業区分	*通常勤務 *就業制限 *要休業 (歯科医師の意見として)			*通常勤務 *就業制限 *要休業 (歯科医師の意見として)		
検査項目	歯科所見 森田 芳和 (印)			歯科所見 森田 芳和 (印)		



87



88



89



90



91



92



93



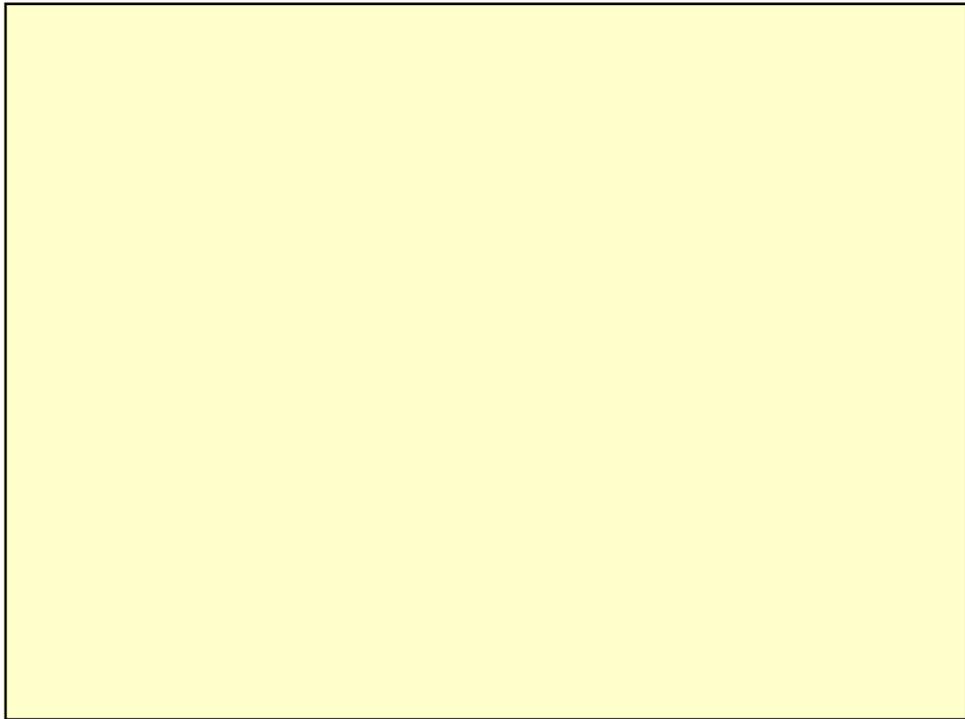
94



95



96



97

新たな化学物質管理における
呼吸用保護具の選択、使用等について

98

リスクアセスメントの結果に基づく 「ばく露低減措置」

《優先順位※》

- ① 危険性又は有害性の低い物質への代替
- ② 工学的対策
- ③ 管理的対策
- ④ 呼吸用保護具の使用（最後の砦）

※ 化学物質による健康障害防止のための濃度の基準の適用等に関する技術上の指針
(技術上の指針 公示第24号 令和5年4月27日)

99

作業環境測定結果が第三管理区分の事業場に対する措置の強化

呼吸用保護具によるばく露防止対策の徹底

- 有機溶剤等の濃度の測定、測定結果に応じた呼吸用保護具の選定・使用
 - 呼吸用保護具の装着状況の確認
 - 評価結果が改善するまでの間の義務
(1) 6月以内ごとに1回の定期測定
- ※ 有機則第28条第2項等の規定による作業環境測定は不要
- (2) (1)の結果に応じた呼吸用保護具の選定・使用
 - (3) 1年以内ごとに1回の呼吸用保護具の装着状況の確認
 - 保護具着用管理責任者を選任し、(2)及び(3)の管理、作業主任者等の職務に対する指導(いずれも呼吸用保護具に関する事項に限る。)等を担当させ

100

保護具着用管理責任者

保護具着用管理責任者の職務

- 化学物質管理者を選任した事業者は、リスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し、有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させなければならない
 - ア 保護具の適正な選択に関すること。
 - イ 労働者の保護具の適正な使用に関すること。
 - ウ 保護具の保守管理に関すること。

10

101

保護具着用管理責任者

保護具着用管理責任者の要件

- 保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者※から選任
- ※ 施行通達の記の第4の2（2）①から⑥までに定める保護具着用管理責任者の資格を有するもの
- 「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任することができない場合は、「保護具着用管理責任者教育（基安化発 1226第1号 令和4年12月26日）」を受講した者を選任する
 - また、「保護具に関する知識及び経験を有すると認められる者」から選任する場合であっても、保護具着用管理責任者教育を受講することが望ましい

102